

## 1. 取組主体

名称：京都市（北部農業指導所）  
 （西部農業指導所）  
 （東部農業指導所）

担当窓口：（北部）担当課（者）山田和俊

住所：京都市北区紫竹東高縄町69-1

電話：075-493-6660・FAX：075-493-6646

（西部）担当課（者）久世 忍

住所：京都市右京区西院高田町6-1

電話：075-321-0551・FAX：075-313-0564

（東部）担当課（者）角田隆広

住所：京都市伏見区深草瓦町61

電話：075-641-4340・FAX：075-641-4569

団体等の種類：市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

構成員数：各指導所2～3人に対応

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者（榎原たけのこ会（西部）、東部農業団体連絡協議会（東部））、  
 JA（北部）、その他（自治会・PTA（西部））

## 2. 地域の特色

（北部）市街地であり、農家の担い手は高齢化が進んでいる。少量多品目の栽培を行い、昔ながらの「振り売り」を行っている農家が多い。

（西部）市街化農地での稲作中心の農家が多い。営農意欲が高い若い就農者が中心となり、地域（非農家）との交流も活発で、常に農業に親しめる条件が整っている。

（東部）市街化区域ではあるが、昔ながらの軟弱野菜中心の兼業農家も数多く（200戸余り）点在し、住宅地から離れた場所ではたけのこ生産農家も多い。伝統野菜「桃山だいこん」の種子保存のための育種農家があり、子供達が地域農業に親しめる環境にある。

## 3. 取組開始時期・経緯

京都市では、平成17年度から「未来の農業サポーター育成事業」として、各農業指導所（市内3カ所）においてそれぞれの管内の小学校と連携した農作業体験学習を地域の農業者グループなどの協力の下、取り進めている。

#### 4. 目的(目標)

(北部) 次代を担う子供達を対象に、農作物の植え付けから管理、収穫に至る一連の作業等を体験させ、地元の農家とふれあうことができる機会を提供することにより、農業が持つ多面的機能の啓発や都市農業への理解の促進、食育の推進を図り、京都市の農業を支え応援してくれる人材育成を目指す。

(西部) 次代を担う子供達を対象に、地元生産農家の指導により、京野菜などの栽培研修や加工を通して食育を推進し、地域住民全体の都市農業への理解を深める。また、研修を通して未来の農業サポーターを育成し、都市農業や農地保全に関わる市民農業ボランティアスタッフや、地産地消を理解する消費者への誘導を図る。

(東部) 次代を担う子供達を対象に、農作業体験や地元生産農家とのふれあい等を通じて農業の果たす役割を知ってもらうとともに、新鮮でおいしい野菜を食べることにより健康な体を養ってもらい、その原体験をもとに将来京都市内産の野菜を積極的に購入する京都市農業の応援団育成を目指す。

#### (北部)

#### 5. 対象作物・参加者・経緯

##### 〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他  
→具体的な作物名・種類(堀川ごぼう、さといも)

##### 〈参加者数〉

仁和小学校3年生72名(18年度)

修学院小学校3年生125名(17年度)

##### 〈経費〉

(18年度)京都市150,000円(京都府の「京のふるさと交流推進事業」を利用)(参考:  
17年度は「京都府強い農業づくり対策事業」を利用)

#### 6. 具体的な取組内容

##### 概要(関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

17年度:管内左京区の修学院小学校と連携し、伝統野菜「堀川ごぼう」の栽培収穫体験を堀川ごぼうの生産農家の協力を得て実施。(地域との連携は18年度と同様、詳細は下記のとおり)

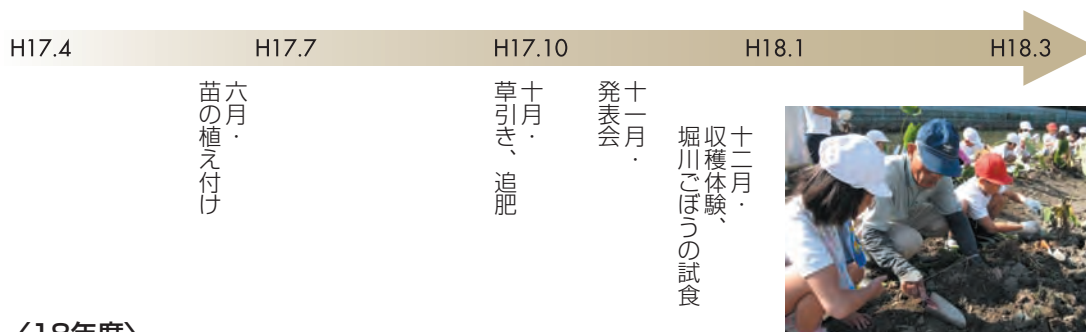
18年度:管内上京区の仁和小学校と連携し、3年生を対象にさといもの栽培収穫等の体験を通じて、伝統ある地域農業について学習する。計画の段階からJA朱雀野支部と連携をとり、支部管内の中京区内の生産農家でサポートしていただけるよう調整、上京の北野天満宮の伝



統的な「ずいき祭り」で（子ども御輿の屋根のずいきとして）活用できるよう「さといも」を栽培することに。  
京都市北部指導所がJAと学校に日程や具体的作業内容の調整をしている。  
（計画書は別紙の通り。）

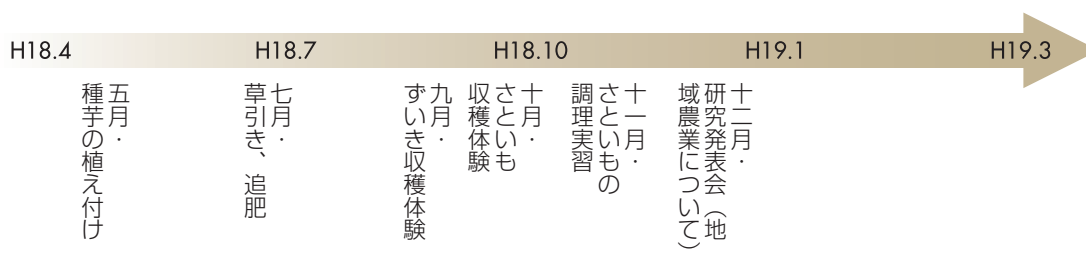
〈17年度〉

- ①農家のほ場で、農家の指導を受けながら、児童が「堀川ごぼう」の栽培管理・収穫を行う。現地作業時に児童からの質問を受け、回答する。
- ②農業関係者を講師に堀川ごぼうや京都市の農業について勉強会を実施し、小学校にて成果の発表を行った。
- ③収穫した堀川ごぼうを「堀川ごぼう研究会」の方により調理していただき全員で試食した。



〈18年度〉

- ①農家のほ場で、農家の指導を受けながら、児童が「さといも」の栽培管理・収穫を行う。現地作業時には児童からの質問時間を設ける。
- ②さといもとずいき祭りの関係や京都市の農業について勉強会を実施し、成果を発表する。（さといもは調理し食べる予定）



7. これまでの成果

〈17年度〉

- 小学生への成果
  - ・自分たちの住む地域に伝統的な京野菜があることがわかった。
  - ・収穫した堀川ごぼうのおいしさを実感した（実物の見た目とかけ離れたおいしさ）。

#### ○地域への成果

事業が終了した翌年度（18年度）も、①JA女性部が小学校と連携した食育活動を行う（夏休みイベント トマトでケチャップ作り）②小学校が地域調べ学習の対象として、堀川ごぼう研究会へごぼうの生育観察をお願いする、など、継続的な食育のきっかけ作りとなっている。

#### 〈18年度：活動中のため、現時点での成果として〉

#### ○小学生への成果

- ・さといもという日頃あまり親しみのない野菜の生育に興味を持った。
- ・農家が肥料として家庭の食事の残渣などを畑にすき込んでいることを知り、食べたものがまた土に帰ることの不思議を学んだ。
- ・さといもの葉に水をためての遊びに親しんだ。  
など、土寄せ作業だけでもいろんな興味を持つことができた。

### 8. 今後の構想、課題

#### 【今後の構想】

毎年、対象の小学校を替えて、地元の京野菜を栽培し、京都市の農業についての学習を深めてもらい、小学生に将来の農業の支援（生産及び購買）者になってもらうことを願っている。

#### 【今後の課題】

- ・市街地のため、栽培を含む体験学習をする上で必要な農地の確保が難しいこと。
- ・各部門（農業振興、保健福祉、教育）の連携が不十分で、農地の確保や指導者、講師などの確保がスムーズにいかないこと。

### (西部)

### 5. 対象作物・参加者・経緯

#### 〈対象作物〉

①米、②野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（もち米・聖護院大根・ブロッコリー）

#### 〈参加者〉

檜原小学校5年生136名・6年生146名（18年度）

// 小学校5年生146名・6年生140名（17年度）

#### 〈経費〉

（18年度）京都市150,000円（京都府の「京のふるさと交流推進事業」を利用）（参考：17年度は「京都府強い農業づくり対策事業」を利用）

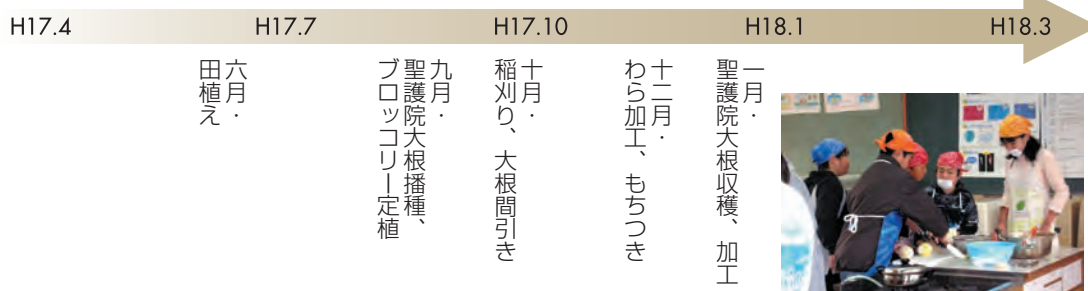
## 6. 具体的な取組内容

### 概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

地域の団体である「榎原たけのこ会」が中心となり、榎原小学校5、6年生を対象に、米や京野菜などの栽培作業の指導、説明をする。また、収穫後は小学校で調理したり餅つきをして食べる。作業日程はたけのこ会会長が学校と調整し決定後、PTAや地域の方に呼びかけて実施。どの作業日も自治会、PTA等地域ぐるみの催しとなっている。（計画書は別紙の通り。）

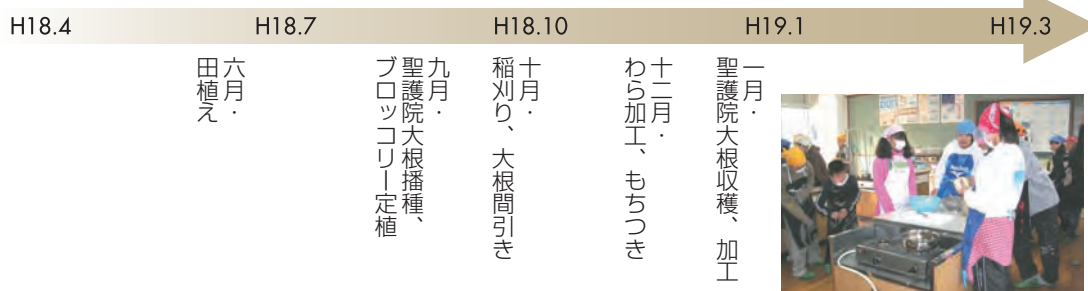
### ＜17年度＞

- ①もち米は合鴨農法による栽培。田植えも刈り取りも手作業により行いハーベスタで脱穀後、12月に全校で地域やPTAなど多くの方の協力で餅つきをする。地域のお年寄りの指導でわら細工も実施。
- ②聖護院大根は、水やり、除草、間引き、収穫の作業を経て、小学校の家庭科授業にておでん・ふろふき大根にして食べた。
- ③ブロッコリーは収穫後、各自家庭に持ち帰り食べた。



### ＜18年度＞

栽培については17年度と同様。変更点は合鴨農法の取りやめと、大根の調理後地域のお年寄りを招いて交流しながら食べることを計画。



## 7. これまでの成果

### ○小学生への成果

農業への理解を深め将来の支援者を育成するという目標に対して芽が出始めている手応えを感じられる。

- ・自分の住む地域に食べものを作っている農業（農地）があることを知った。
- ・農地（＝食べるものを作っている場所）を大切にしなければならないという気持ちの芽生え。
- ・機会があれば農業体験をもっとしてみたいという気持ちの芽生え（将来の職業として農業をしたい、農家に嫁ぎたい、との声もある）。

### ○保護者への成果

地域ぐるみの活動に参加することにより、地域に新鮮な農産物がとれる場所（農地）があることが確認できたことで、地産地消についての理解が深まった。

## 8. 今後の構想、課題

### 【今後の構想】

長期的な計画を立て、対象校、農地の確保、栽培品目などを決定していく必要があるため、この事業は単年度ではあるが、これをもとに、農家と地域と学校がつながりを持ち、独自で農業体験を含めた教育が自然と根付いていくよう指導所がそのきっかけ作りを行いたい。

### 【今後の課題】

- ・特定の意欲的な小学校のみならず、これまで体験的な農業の学習をしていなかった学校を対象に広げていくことが必要。
- ・対象校に近い農地の確保が必要。（→児童の安全のため、遠方まで多人数で出かけることができない情勢にあることから）

## (東部)

## 5. 対象作物・参加者・経費

### 〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（山科なす、桃山だいこん）

### 〈参加者数〉

藤城小学校5年生58名（18年度）

山階小学校5年生43名（17年度）

### 〈経費〉

（18年度）京都市150,000円（京都府の「京のふるさと交流推進事業」を利用）（参考：

17年度は「京都府強い農業づくり対策事業」を利用)

## 6. 具体的な取組内容

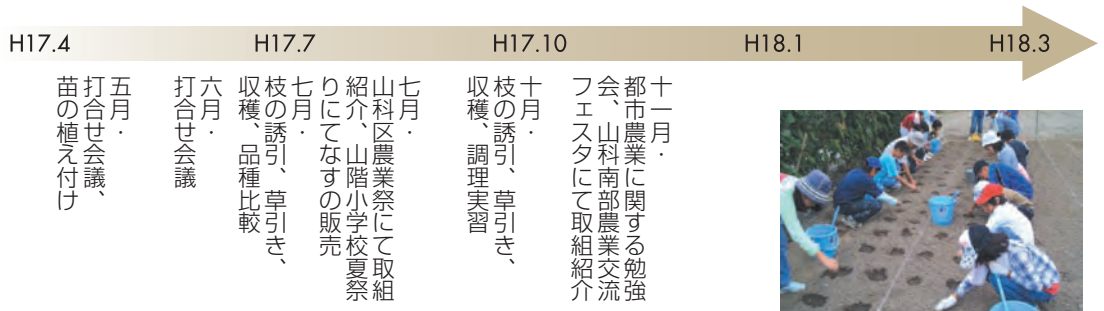
### 概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

17年度：管内山階小学校との連携により、伝統野菜「山科なす」の栽培管理・収穫体験を実施。（関係者や地域との連携は18年度と同様、詳細は下記のとおり）

18年度：東部農業指導所管内の藤城小学校と連携し、小学5年生を対象に農家指導のもと伝統野菜「桃山大根」及び比較対象としてのその他の大根（青首大根、聖護院大根）の栽培管理・収穫を体験させるとともに、大根のたくあん漬け加工実習や農業関係者との勉強会等を実施する。桃山大根生産農家及び学校との調整については指導所が中心となり、作業内容・注意事項の打合せ会議も生産農家に参集し行なった。  
（計画書は別紙の通り。）

### 〈17年度〉

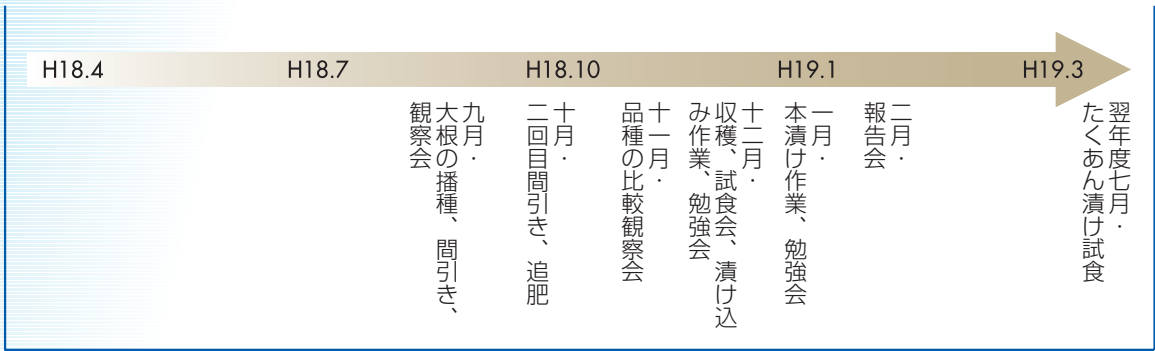
- ①農家のほ場で農家の指導を受けながら、児童が「山科なす」の栽培管理・収穫作業を行なった。また、学校内菜園でも同じく栽培を行なった。
- ②農業関係者を講師に都市農業に関する勉強会を総合学習に合わせて行なった。
- ③山階小学校夏祭りにおいて、児童自ら「山科なす」の展示・販売をした。
- ④収穫した「山科なす」を使って調理実習授業でいろいろな料理を作り食べた。
- ⑤山科区農業祭及び山科南部農業交流フェスタにおいて、取組紹介を行なった。



### 〈18年度〉

- ①農家のほ場で農家の指導を受けながら、児童が大根の栽培・収穫を行う。
- ②農業関係者を講師に「桃山大根」や都市農業に関する勉強会を行う。
- ③小学校の「大根炊き」行事にあわせて、大根の試食、勉強会を開催する。また、大根を調理実習の授業で利用し食べる。





## 7. これまでの成果

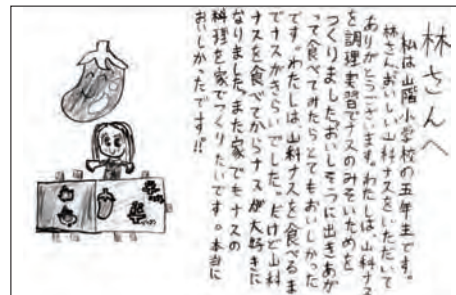
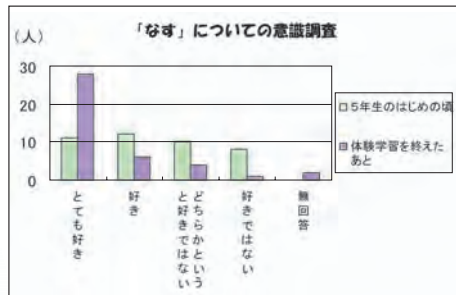
### ○地域への成果

- ・昨年度の対象校山階小学校では、本年度も生産農家と交流し、栽培体験学習を継続しており、地域と学校のつながりのきっかけ作りとなった。
- ・栽培指導をした農家をはじめとし、生産農家自身も、取組を通して伝統野菜を作ることへの新たな意欲を見いだすことができた。

### ○小学生への成果

なすが嫌いな児童が多々見られたが、栽培体験を終えた後は、なすが好きな児童が激増した（下の資料参照：なすについての意識調査、児童感想文）。

また、地域の伝統野菜「山科なす」や生産農家についての知識や理解が深まった。



## 8. 今後の構想、課題

### 【今後の構想】

- ・2年連続で、地域的な伝統野菜を品目として取り組み、その生産農家のほ場に近い小学校を選定したが、今後は伝統野菜にこだわらず、地域の農業という観点で品目、学校の選定をしたい。
- ・地域と学校（児童）のみの取り組みを広げ、保護者を巻き込んだ取り組みとなるようにしたい。

### 【今後の課題】

- ・栽培体験を初めてする児童に、いかに興味を抱かせる（驚き、感動）導入ができるか。また、限られた授業時間でいかに充実した体験学習ができるか。



1 目的

次の世代を担う子ども達を対象に、農作物の植付けから管理、収穫に至る一連の農作業等を体験させ、地元の農家と触れ合うことができる機会を提供することにより、農業が持つ多面的機能の啓発や都市農業への理解の促進、食に関する教育（食育）の推進を図り、これから京都市の農業を支えて応援してくれる人材（未来の農業サポーター）の育成を目指す。

2 取組概要

上京区の仁和小学校と連携し、小学3年生を対象に「さといも（芋茎）」の栽培管理・収穫等を体験させることを通じて、伝統ある地域農業についての学習を深めてもらう。

3 実施期間

平成18年5月～平成18年12月末

4 具体的計画

(1) 対象児童

京都市立仁和小学校3年生（2クラス）72名

(2) 対象品目

「さといも（芋茎）」

(3) 内容

- ・農家のほ場で、農家の指導を受けながら、対象児童が「さといも（芋茎）」の栽培管理・収穫作業を行う。現地作業時には児童からの質問時間を設ける。
- ・農業関係者を講師に芋茎と瑞穂祭の関係や都市農業に関する勉強会を行い、その成果の発表を行う。

(4) 実施場所等

1) 栽培管理・収穫作業

さといも（芋茎）生産農家（石井昭三氏）のほ場  
中京区西ノ京春日町3-1（1,087㎡のうち200㎡）

2) 勉強会・試食会等

京都市立仁和小学校他

(5) 作業等予定

平成18年5月1日	13:45～15:00	現地ほ場	種芋の植付け、質疑応答
平成18年7月7日	9:00～12:00	現地ほ場	草引き、追肥、質疑応答
平成18年9月29日	13:45～15:00	現地ほ場	収穫体験、質疑応答
平成18年12月11日	9:00～12:00	仁和小学校	地域農業についての研究発表会

(6) 事業推進体制

- ・本事業の取組を進めるには、小学校の授業カリキュラム（総合学習）との調整が必要なため、関連作業の実施に際し、学校（学年担任教諭他）と十分に協議する。

事業名 未来の農業サポーター育成事業

実施小学校 京都市立榎原小学校 5年(136名) 6年(146名)

開設場所 西京区榎原比恵田町2-1(445㎡)  
西京区榎原杉原町2(600㎡)

委託期間 契約締結日から平成19年3月31日

委託先 榎原たけのこ会

研修内容 地元生産農家の指導により、小学校による京野菜などの栽培研修や加工を通して食育を推進し、住民の都市農業への理解を深める。また、研修を通して未来の農業サポーターを育成し、都市農業や農地保全に関わる市民農業ボランティアスタッフへの誘導を図る。

(作業スケジュール)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
もち米	→				→					
聖護院ダイコン				→						
ブロッコリー				→						
	田植え			ダイコンは 種 ブロッコ リー定植	稲刈り		稲ワラ加 工	ダイコン加 工	ブロッコ リー収穫	

事業予定(平成18年 月~19年3月)

回	日 時	研修作業内容	農家講師数(人)
1	6月15日(木) 10:00~12:00	田植え作業	3
2	9月5日(火) 10:00~12:00	聖護院ダイコン播種作業	3
3	9月26日(火) 10:00~12:00	ブロッコリーの植えかえ作業	3
4	10月13日(金) 10:00~12:00	稲刈り作業	3
5	10月17日(火) 10:00~12:00	聖護院ダイコン間引き作業	3
6	12月9日(土) 10:00~12:00	稲ワラ加工作業	1
7	12月9日(土) 10:00~12:00	もちつき作業	3
8	1月16日(火) 10:00~12:00	聖護院ダイコン収穫作業	3
9	1月17日(水) 10:00~12:00	聖護院ダイコン加工作業	1
合 計			23

## 1 目的

次代を担う子供達を対象に、農作業体験や生産者とのふれあい等を通じて農業の果たす役割を知ってもらおうとともに、新鮮で美味しい野菜を食べることにより健康な体を養ってもらい、その原体験をもとに、将来京都市内産の野菜を積極的に購入する京都市農業の応援団育成を目指す。

## 2 取り組み概要

東部農業指導所管内の藤城小学校と連携し、小学5年生を対象に農家指導のもと伝統野菜「桃山大根」及び比較対象としてのその他大根（青首大根、聖護院大根）の栽培管理・収穫を体験させるとともに、加工実習や農業関係者との勉強会等を実施する。

## 3 実施期間

平成18年8月～平成19年3月

## 4 具体的計画

### (1) 対象児童

京都市立藤城小学校5年生（2クラス）58名

### (2) 対象品目

大根（桃山大根、青首大根、聖護院大根）

### (3) 内容

- ・農家のほ場で、農家の指導を受けながら、対象児童が大根の栽培管理・収穫作業を行う。
- ・現地作業時には、児童からの質問時間を設ける。
- ・農業関係者を講師に、「桃山大根」や都市農業に関する勉強会を行う。
- ・藤城小学校の大根炊き行事に合わせて、収穫物の試食、勉強会を開催する。
- ・収穫した青首大根、丸大根を調理実習の授業で利用する。
- ・東部農業団体連絡協議会の役員会等で取組報告を行う。

### (4) 実施場所等

#### 1) 栽培管理・収穫作業

桃山大根生産農家（杉井権七氏）のほ場 伏見区深草大亀谷五郎太町25（100㎡）

※肥培管理については、間引きと併せて雑草防除を行い、基肥を中心に施用する。追肥は尿素などの液肥を1～2回施す程度とする。

#### 2) 勉強会・調理実習等

京都市立藤城小学校（予定）

### (5) 作業予定

- 9月5日 大根の播種、質疑応答
- 9月中旬 1回目間引き、観察会、質疑応答
- 10月上旬 2回目間引き、質疑応答
- 10月中旬 追肥施用
- 11月中旬 品種別比較観察会、質疑応答
- 12月上旬 収穫
- 12月上旬 試食会
- 12月下旬 桃山大根漬け込み作業、勉強会
- 1月上旬 桃山大根本漬け作業、勉強会
- 2月上旬 報告会
- (7月上旬 たくあん漬け試食)

### (6) 事業推進体制

本事業の取組を進めるには、小学校の授業カリキュラム（総合学習、家庭科等）との調整が必要となるため、関連作業の実施に際し、学校（家庭科教諭、5年生担任教諭他）と十分に協議する。

## 1. 取組主体

名称：福井県小浜市立松永小学校

担当窓口：梶川教諭

住所：小浜市上野30-1

電話：0770-57-1214・FAX：0770-57-1189

団体等の種類：学校

構成員数：児童85名（全校）

活動内容を紹介するHP、情報誌の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://edu.city.obama.fukui.jp/matsunaga/>

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

米作り・野菜作りの連携

市町村、学校、(農林漁業者) (地域農業者ボランティア)

(JA) (地域青壮年部、支店、わかさ本店) (その他) (地域老人会、地域子供会、地域公民館など)

花作りでの連携

市町村、学校、(農林漁業者) (地域農業者ボランティア)、JA、

(その他) (県農業普及所若狭支所、地域公民館、地域ふるさとづくり推進会)

## 2. 地域の特徴

小浜市は、平成13年9月に「食のまちづくり条例」を制定し、さらに平成16年12月には「食育文化都市宣言」を行い、平成18年10月には「全国食のまちづくり大会」を開催しました。

学校教育の面でも平成14年度から「<sup>みけづくに</sup>御食国若狭おぼま」食の教育推進事業に取り組み、地場産学校給食や生産体験活動を推進している。

松永小学校の校区である松永地区は、小浜市の東端に位置している。多くの観光客が訪れる国宝「明通寺」や、すり鉢やいとで有名な法雲寺がある。また、松永川のきれいな水の流れをくんだ豊かな田園や、三方には、紅葉に染まるきれいな山が広がっている。3世代同居家族が今も多く、保護者や地域の方々は、何事にも協力的で、地域の人々の結びつきを大事にしている。

## 3. 取組開始時期・経緯

本校の農業体験学習は、地域に老人会、子供会、JA青壮年部の松永地区3団体による「農業体験活動委員会」を設立してもらって、米づくりを中心にした農業体験活動に取り組み始め、ちょうど10年目を迎える。現在は、上記に掲げる各種団体の支援をもらいながら、多彩な農業体験学習を展開している。また、本校には、30年間続いている学校花壇づくりの花栽培活動がある。春や秋の草花の種まきに始まり、苗植え、地域花いっぱい運動参加、草とり・水やり・肥料やりなどに、全校ぐるみで汗を流し、春や秋には、正門近くの大花

壇には、きれいな花が咲き誇る。このように、本校の農業体験活動は、県下でも注目される取り組みとなっている。

#### 4. 目的（目標）

- ・ 地域の方々との農業体験活動やふれ合い活動をとおして、農業についての苦労・喜び・知恵などを理解できる子の育成をめざす。
- ・ ふるさとの人や自然にふれ合いことをとおして、ふるさとに愛着と誇りを持つことができる子の育成をめざす。
- ・ 多様な感動体験活動をとおして、学ぶ意欲を深め伸ばしていく子の育成をめざす。

#### 5. 対象作物・参加者・経費

##### 〈対象作物〉

①米、②野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、③その他

→具体的な作物名・種類（もち米、コシヒカリ、華越前、イクヒカリ、サツマイモ、ジャガイモ、ピーマン、ミニトマト、一寸そら豆、なすび、ひまわり、落花生、大豆、小豆、にんじんししとう、トウモロコシ、大根、ヘチマ、春と秋の草花（パンジー、ビオラ、デージー、ノースポール、わすれな草、サルビア、マリーゴールド、メランポジュウム）など

##### 〈参加者〉

平成17年度	全学年（90名）	→春や秋の草花栽培
	全学年（90名）	→米づくり
	1年（15名）	→サツマイモ、ピーマン、ミニトマト、なすびなど
	2年（16名）	→サツマイモ、落花生、ひまわりなど
	3年（16名）	→大根、夏の草花など
	4年（14名）	→ヘチマ、ししとうなど
	5年（12名）	→米、大根、にんじんなど
平成18年度	全学年（85名）	→春や秋の草花栽培
	全学年（85名）	→米づくり
	1年（12名）	→サツマイモ、ひまわり、チューリップなど
	2年（15名）	→サツマイモ、落花生など
	3年（16名）	→大豆、夏の草花など
	4年（16名）	→ヘチマ、一寸そら豆など
	5年（14名）	→米、ピーマン、トウモロコシ、大根など
6年（12名）	→大根、大豆、小豆など	

### 〈経費〉

小浜市よりふるさと教育補助金・・・ 30,000円  
JA若狭本店より補助金・・・ 100,000円  
PTAより援助金・・・ 15,000円

## 6. 具体的な取組内容 (4つにしぼって、通年の取組みを紹介)

### 米づくり→五年生が中心となって

活動ごとに、農業者ボランティアの指導を受けながら作業を行っている。また、人手のいる田植え・稲刈り等には、老人会・JA青壮年部・PTA・子供会・公民館の方々にもお世話になっている。

4月→米づくりテーマ決定と看板作りに挑戦と看板コンテスト

→苗作り開始（観察用と田植え用の苗箱に種まき）

5月→第1回地域米作り委員会（老人会・PTA・

子供会・JA青壮年部・学校・公民館）開催

→全校苗植えを実施（10アールの田に、コシヒカリともち米の苗を植える）

6月→かかし作りとかかし立て

・9月まで、3回の草取り、肥料やりを実施

・その間、稲の生育観察も実施

9月→第2回地域米づくり委員会

→稲木立て

→五年生を中心にした稲刈り

→昔と今の脱穀作業の体験学習（足踏み脱穀機や千歯こきを使って）

→稲木の後片付けともみすりの体験学習

10月→ふるさと祭りに向けて準備開始

→豊年を祝う松永に伝わる子どもみこしの総合学習を開始

11月→松永地区ふるさと祭りでのもち米の販売とコシヒカリ玄米茶のふるまい

→第3回地域米づくり委員会

→米を食べている国々と食料難や飢えに苦しむ国々の社会科学習開始

→もち米販売の売上金をユニセフへ募金

12月→しめなわ教室実施（老人会の指導により、もち米のわらを使って）

→全校もちつき大会収穫祭を実施（5年生が主催者となって）

お世話になった農業者・老人会・PTAなどの方々をお招きした。

1月→コシヒカリを使ったおにぎりコンテスト大会実施

2月→福井県農業体験学習発表会に出場（平成16年度最優秀賞を受賞）

3月→福井県農業体験学習グランプリ受賞（平成18年度）



### ●学校花壇花の栽培活動

農業者ボランティアに花植えや除草の指導を受けている。公民館・ふるさとづくり推進委員会には、花壇作りをお世話になった。

4月→春花壇写生大会やお花見給食を実施

→福井県学校春花壇コンクールで、最優秀賞「大賞」受賞

5月→播種（秋花壇用のサルビアなどの種まき6000株分）

6月→花壇デザイン募集開始（3年生以上を対象に）

→募集締め切り（40名あまりの募集が集まる）

→春花壇の撤収と整地（全校児童と職員とで

花株の撤収作業を実施、5、6年生と職員で石灰と肥料を混ぜ、花壇を整備）

→全校苗植え（1日かかりで、7種類の苗約4000株を定植）

→高学年が中心に苗を松永地域に配布する（公民館、保育園、地域ふるさと花壇等へ）

・9月頃まで、子どもたちが水やり、液肥やり、草取りを定期的を実施

7月→デザイン表彰式（金賞8名、銀賞12名、銅賞23名）

9月→秋花壇写生大会やお花見給食を実施

→福井県学校秋花壇コンクールで、「環境大臣賞」受賞

→「ふるさと花いっぱい運動」優秀賞

→播種（春花壇用のパンジーなどの種まき6000株分）

10月→春花壇デザイン募集開始（3年生以上を対象に）

→募集締め切り（37名の募集が集まる）

11月→秋花壇の撤収と整地（全校児童と職員とで花株の撤収作業を実施、5、6年生と職員で石灰と肥料を混ぜ、花壇を整備）

→全校苗植え（1日かかりで、9種類の苗約4000株を定植）

→高学年が中心に苗を松永地域に配布する（公民館、保育園、地域ふるさと花壇等へ）

・翌年5月頃まで、子どもたちが、水やり、液肥やり、草取りを定期的を実施

12月→デザイン表彰式（金賞7名、銀賞10名、銅賞20名）



### ●さつまいもづくり

毎回、農業者（老人会・祖父母）の方から指導を受けながら作業を進めている。PTA（母親クラブ）にもお世話になっている

4月→畑の耕起

5月→さつまいもの苗植え（松永保育園の年長と本校1、2年生と合同で、250本の苗を植える。祖父母25名あまりが、苗植えの指導に来て、交流を深める）

- ・10月まで、祖父母合同で、草取りを定期的実施

10月→さつまいもの収穫（松永保育園の年長と本校1、2年生と合同で、いも掘り体験を実施。祖父母30名あまりが、いも掘りの指導に来て、交流を深める）

11月→生活科で、さつまいも収穫まつりの準備を始める（みこし、夜店、音楽劇、英語劇、さつまいもを使った料理など）

12月→さつまいも収穫まつりの開催（世話になった祖父母や保育園児を招待して、日頃の学習の成果を発表したり、ごちそうをふるまったりする）

### ●落花生づくり・・・2年生が中心となって

小浜市の落花生生産者ボランティアの指導を受け児童と職員で行う。PTA母親クラブにもお菓子作りを中心にお世話になっている。

5月→畑の耕起と落花生の種まき

- ・10月までに、草取り、土寄せ、肥料やりを定期的に行ったり、継続観察をしたりした。

6月→落花生生産者ボランティアの話を聞いて、落花生についての学習を深める。

10月→落花生の刈り取りと落花生の学習（落花生生産者ボランティアに来てもらって）

11月→落花生を使ったお菓子作りに挑戦（児童が職員等と一緒にピーナツチョコなどを作った）

## 7. これまでの成果

- ・農業体験活動を通して、農業体験者など地域の多くの方々との関わりの中で多くのことを学んでくれた。まず、農業の方法や先人の知恵をはじめ、働くことの苦労や喜びを教わった。また、一緒に作業する中で、地域の方々のやさしさにふれ、温かい心を感じ取ってくれた。その中で、自然に関心を持ち、ふるさとを愛し誇りを持つ気持ちが大きくふくらんできているように思う。
- ・多様な感動的な体験をとおして、探求する力、探求したことをまとめ表現する力、人と積極的に関わる力、深く考えようとする力などが、年々高まってきて、学ぶ意欲が身に付いてきていると感じる。

## 8. 今後の構想・課題

- ・地域だけでの学習にとどまらず、地区外や県内との農業体験者などとの交流も深め、子どもたちの視野を大きく広げていきたい。
- ・年度によっては、活動経費が少なく、思うように事業が進められないことがあるので、教育委員会などともよく相談し、活動経費の確保に努めていきたい。
- ・農業体験学習を食の教育にどう有機的につなげていくか検討していきたい。